

市税の納付方法について【令和2年4月1日より納付手段が増えました！！】

横浜市からのお知らせ

令和2年4月1日より
利用開始

- クレジット納税 ※税額に応じたシステム利用料がかかります。
- スマホ決済 (LINE Pay, PayPay, PayB 対応)

- 口座振替納税 ○金融機関窓口での納付 ○コンビニエンス・ストアでの納付 ○ペイジー納付 ○共通納税システム

納付方法の詳細は、横浜市のホームページをご確認ください。

横浜市税 納付方法

検索

※ご注意

- ・口座振替、ペイジー納付、クレジット納税で納付した場合は、**領収証書が発行されません** (領収証書が必要な方は、金融機関窓口やコンビニエンス・ストアで納付してください。)
- ・金融機関又はコンビニエンス・ストアで、クレジットカードやアプリを提示して納税することはできません。
- ・口座振替からクレジット納税等へ変更される場合は、口座振替を解約していただく必要があります。

電子申告・電子納税サービス(eLTAX)について

給与支払報告書の提出については、「すべての地方公共団体」で電子申告をご利用いただけます。

電子申告では、複数の地方公共団体への申告を、まとめて1回のデータ送信で行うことができます。
 給与支払報告書については、すべての地方公共団体で電子申告による提出が可能です。
 また、PCdesk を用いて「給与支払報告書」と「源泉徴収票」を一括作成し、各市町村と税務署にそれぞれ提出することが可能です。

地方税共通納税システムをぜひご利用ください！

「地方税共通納税システム」では一度の納付手続きで複数の地方公共団体に納付ができます。
 全地方公共団体へ電子納税が可能になるため、大変便利です！

※イメージ図



納税できる税金の種類は次のとおりです。詳しくは eLTAX ホームページをご覧ください。

- ①法人都道府県民税 ②法人事業税 ③地方法人特別税
- ④法人市町村民税 ⑤事業所税 ⑥個人住民税（特別徴収分、退職所得分）

eLTAX 全般に関する利用手続の詳細は…eLTAX ヘルプデスク

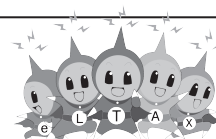
電話：0570-081459 (ハイシンコク)

上記の番号がつかない場合：03-5500-7010 受付時間 9:00~17:00 (土日祝日、年末年始は除く。)

ホームページ：<http://www.eltax.jp/>

エルタックス

検索



【新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方に対する市税の猶予制度】

新型コロナウイルスの影響により、納税が困難な方を対象とした徴収猶予の「特例制度」の申請を受け付けています。また、その他猶予制度（新型コロナウイルス感染症関連）もあります。

徴収猶予の「特例制度」の申請は猶予する市税の納期限までに申請書をご提出ください。

詳しい制度の内容は本市ホームページをご覧ください。

横浜市税 コロナ 猶予

検索